

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。
令和8年6月18日

契約担当官
航空自衛隊中部航空警戒管制団
会計隊長 長尾 雄司

1 工事概要

- (1) 工事名 変圧器更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊入間基地
- (3) 工期 契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本入札の掲載日から工期(終)まで適用される 防衛省における一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、電気工事(A、B又はC)の格付けを受けていること。

(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、申請書記載の競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書(以下「資格審査結果通知書」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

【契約金額が4500万円以上(建築一式工事の場合9000万円以上)の場合は、(7)を適用】

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、評定ポイント合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定ポイントが65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

3 入札手続等

(1) 担当部隊等

〒350-1324

埼玉県狭山市稲荷山2-3

航空自衛隊 中部航空警戒管制団 基地業務群 会計隊 契約班

TEL: 04-2953-6131(代表) 内線:2767

FAX: 04-2952-5267(直通)

担当: 山岡 (仕様内容に関しては、担当 木村 0429-53-6131 内線:2628)

(2) 入札説明書

入間基地ホームページの調達情報、入札関係者必読(入間基地工事入札説明書)から入手可能である。

(3) 申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月10日 (金)午後4時00分

イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

(4) 入札書等の提出期限等

ア 提出期限

令和8年7月23日 (木)午後4時00分

イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と同時に提出するものとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年7月24日 (金)午前10時30分

イ 場所

航空自衛隊入間基地会計隊入札室

(1) 開札は、ア及びイに掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

(2) 1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

(3) 再度の入札を行うこととなったときは、契約担当官が示す日時までに再度、入札書を提出するものとし、入札書の提出がない場合は辞退したものとみなす。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証(契約不適合担保特約(1年間)を付したものに限る。)を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については10分の3)以上とする。

(4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準

(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。

(7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(8) 適用する契約条項

本工事は、航空自衛隊標準契約条項 建設工事請負契約条項、適用契約条項及び暴力団排除に関する特約条項を適用する。

(9) 契約書等作成の要否

要

(10) 資料のヒアリングを行う場合がある。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(13) 詳細は、入札説明書による。

【契約金額が4500万円以上(建築一式工事の場合9000万円以上)の場合は、(7)を適用】

(14) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。

(15) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

以上